

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年6月6日(木) 午前10時00分～午前11時17分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 7番 杉浦辰夫、
9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、
16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第31回の検討結果について
- 2 議会報告会の反省について
- 3 議会報告会開催報告の議会だより等での公表について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

《議 題》

1 特別委員会第31回の検討結果について

委員長 これは過日、「議会改革特別委員会〔第31回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 議会報告会開催報告の反省について

委員長 この件につきましては、感想、反省点、改良点などを正副議長を含め、各委員から聴取をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは、御意見のある方、一つ、よろしくお願いを申し上げます。

意 見 な し

委員長 ごございませんか。

副議長 前回、私、委員長をさせてもらって、僭越なんですけども、お手元資料、A3で配らせていただいたんですけども、見ていて通常でいうと、A4のほうがベターだと思いますし、もう一つ、やはりパワーポイント、あったほうがいいんで、できれば、それもやはり復活させるというか、ロケーション考えながら、何かやる必要があるのかなというふうには感じましたので、その点だけは申しわけないですけども、よろしく願いしたいなというふうに感じられました。

委員長 ほかに。同じような方がですね、御出席をいただいて、同じような御質問をされるという世界もございしますが、のちほどですね、前議会改革の委員会の委員さんからおつくりをいただきました。皆さんのお手元に行っていると思いますけど、その辺の資料について、公開の部分もございしますので、お話を進めていきたいと思いますが。それでは、いいですか。反省、改良、感想。

議長 私は、委員ではないんですけども、この場で、やはり委員の方が、いろんなことを多分感じてみえると思うんですよね、ちょっとしたことでも。根本的なことでも。そういういっぱい議論が出てくる、こないということが、そもそも何か問題があるような気がするんですよね。何もなしで次に進んでしまうこと自体がね。もう少し真剣に取り組まないと、報告会をやっている意味がないような気がしてしまうので。事実、この間もちょっと議運の席で、よその市へ行ったときに、その話題が出て、特に報告会の話題が出て、非常にどこの市も、こう苦慮しているというのかね、その在り方に対して、壁に打ち当たってというか、うちのまちと一緒になんですけど、そういうところが見られるんですけども、やはり、これをやる以上は、それをこう打破していかないといけないので、やはり議論がなされないといけないのかなと思います。また、それで一つ思うことは、PRで、チラシを公民館とかに置いていますが、大きなポスターみたいなものもやっていますけども、あれは報告会という字があまりにも小さすぎて、ほかのポスターと一緒にしてしまうと、ほとんど見えないんですよ。だからもっとこう工夫して目立つようにするとか、何かいかにもお役所のつくったポスターみたいな感じでね、やりましたというだけの話で、より訴えようというところまで考えていないという。だから、もっとそういう点は、

もっとどうしたらという。常にどうしたらということを考えていかななくてはいいかんと思いますけどね。いろいろと気づくことがあると思いますが、とりあえず。

委員長 議長の御意見ということで、お伺いしておきます。それでは、順番に、こちらから、北川委員のほうから順番に、一言ずつで結構です。

意(9) 二つありまして、一つは、「ぴいぷる」を配布後にやる報告会というところをもっとしっかりとPRをすることによって、市民の方々が、この内容のことをやるんだったら、行こうかなとか。あるいは、こういう質問をしてみたいなとかというような思う場面づくりというのが必要なのかなというところを思いました。だから、タイミング的には、非常にいいタイミングでやっているとは思いますが、そのタイミングが生かし切れていないという感じがします。それともう一つは、報告会の流れみたいなものをしっかりと伝えておかないと、聞き方がわからないのかなと、市民の方々が。こういう形で進めて行くんですよというのが、ちょっと説明不足かなという感じがします。そのところを一度検討する必要があるのかなということだと思います。それから、各委員会ごとにお任せをしておるんですけども、やはり、ある程度流れは揃ってはいると思いますが、やはり資料の面も、それから説明の面も、各委員会、まちまちの部分というのがありますので、それもやはり聞きづらさ、それからわかりにくさに繋がっているのかなというふうに思います。

意(7) このアンケートにありますように、人数的にいて、曜日と時間帯的なものを変えても、一応、人数がある程度思ったほど集まらなかったという部分も含めて反省ということで、今後にはですね、参考になるとは思いますが、一応、変えてみてこういう状態だから、案内の仕方についても、もう少し議会報告会をどこで知りましたかというのも、議会だよりという感じが多いわけですけど、実質、それ以外で、いろいろ案内を出しているものの、まだまだ周知されていないという部分で、もう少し反省する部分があると思います。

意(4) 私も、ちょっと、こう知らせるといった場合の型を、どういうふうにしたらいいのかということですよ。議会のときにもちょっと言われたんですけど、一人、5人ずつ連れてこいとか何とかとって言われた委員さんがい

たんですけど、ただ、それもちょっと個人的にはやらせみたいな感じになりかねないんで、いかに皆さんにできるだけ、こう何と言うんですかね、出てきてもらうという工夫をどうしたらいいかというところが、ちょっと、悩ましいところではあるなと。それと、先ほど、副議長も言われましたけども、パワーポイントはあったほうが、一応、何て言うんですかね、どこをやっているかというのが多少わかりやすいのかなという感じはしたんですけどね。資料ですと、人によっては見ている場所が全然違っていたり何かするものですから。そうすると、パワーポイントでこの絵を出していると、ここをやっているという感じですね。それとあと私もちょうど町内の方が来ていたので聞いたら、言葉がちょっとわかりづらかったと。やはり、言葉の使い方を、こちらのほうがちょっと言い方を変えなければいけないのかなということは感じました。いわゆる議会用語だというふうな指摘を受けたものですから、ちょっと変えたほうがいいのかなとかいうこと感じました。

意（２） 私も、今、皆さんが言われたとおりのことを感じておるわけですが、やはり、もう少し、大体、出てみえる方もですね、ほとんど、３回開いて、大体、顔ぶれを見ていても同じような方が多いのですので、その辺のところをもう少し、なかなか、人にたくさん来てくださいますと言っても、皆さん都合があって、出れないかもしれませんけれども、せっかくこうして開くのであれば、先ほど、ちょっと人に声かけて呼ぶのもやらせではないかというような話も出ていましたけれども、僕は、やはりせっかくこういったことをやるのであれば、ある程度、議員各位も少し皆さん方に文書だけでPRするだけではなくて、声かけや何かをして、来ていただくということも大事な話だと思うんですけども、ちょっと、僕はそういうふうに考えています。

副委員長 今、皆さんから、大体、大方、意見が出ておりましたけれども、私は、一番感じたのはですね、出席してくださった市民の方々から出る質問の内容のことで、それに対してなかなか議員が答弁を思うようにできなかったということが、これが、その質問を出す方が悪いのか、答える側が答えられないから悪いのか、ああいう場面をですね、毎回、毎回、この市民の皆さんが見られると、議会って一体どうなんだろうかと、議員さんて本当に勉強していないのだ

ろうかというふうに思われてしまう。その場面だけを見て、そういうふうに思っていたいてしまうということは、とても残念なことでありますので、そこから辺をもう少し改善してですね、質問、その改善に関しては、ちょっと皆さんから御意見いただいて、改善したほうがいいのではないかなど。毎回、こんなふうでやっていくと、その議会のレベルがとても下がってしまうような、そんな不安感をすごく覚えましたので、それが一番です。あとは皆さんの御意見と一緒にですので、以上です。

意（11） やはりですね、人数が少ないというのは確かに思います。僕も含めてなんですけども、やはり議員が連れてくるということも本当に大切ではないかなというふうに思います。ですので、次の機会には、しっかり宣伝もして連れて来ようかなというふうに思います。それから、答えられない分は仕方ない。先ほど、答えられないとレベルが低く思われるとかいうふうに言われますけども、実際、率直な話、わからないものはわからないものだから、後で何とか回答しますという形で、別にいいと思うんですよ。全部議員が、本当に全部知っていなければいけないということでは決してないと思いますし、行政のほうも、行政であってもわからない部分があるわけで、それをすべて把握して全部答えるということには、ちょっと、決算、予算があるわけで、それについては、すごく多岐に渡るわけですから、後で回答するという形でも構わないと思います。

議長 先ほど、小野田委員が言われたことも、僕も痛切に感じておましてね、これ、何とかしなければいけないと思います。それで、リハーサルをやりますよね、そのときに大体担当者がリハーサルというか、説明することを聞いて、では、ほかの議員が、ここをこうしたほうがいいのか、あるいは、それに対して何か質問するとかね、そういうことをしていないですよ。ただ、流しているだけで、もっとこう逆に説明する議員のほかの人は、市民の立場で、目線で見えてどう思うかなということのを思いながら、その質問するなり、こうしたほうがいいのかという、そういうことを繰り返すというか、毎回、毎回、きちんとやっていくことが少しでも良くなってくることだと思うし、それから質問に対して、どう答えるかということは、答え方によっては、僕は、わから

ないことでもそれなりに答えられると思うんですよ。ただ、何もわかりませんで済ませていってはいけませんけど、何か議員だったらそれらしい何か、多少、方向を変えてでもね、答えられれば、その場は何とかしのげるかもしれないけども、やはりそれは多分ね、この議会の中できちんと議論がされていないからだと思うんですよ、議論が。割かし内部的にはやっているかもしれないけど、議会の中であまり議論がされていないから、その受け答えが耐えられないというのかな。突然ぽつと言われたことに対して答えられないという。そういう習練が十分でないというか、そういう気がしますので、私を棚に上げて言っておるというか、私も同様なんですけど、やはり、議論を日頃からすることが大事かなという。なかなか議論をする場面がないかもしれませんが、できるだけそういう意見、議員同士で議論するというのが、いろんな質問に対して答えていくその力になっていくのかなという気がしますがね。だから、少しずつでも、もっと本当に勉強しなくてはいけないと思いますね。

副議長 逆にですね。私は、そのうかつに答えることの危うさのほうが、もっと怖いというふうに感じているので、ほかの議会報告会でも、うかつに答えた結果で、あとそれをどう收拾させるというのが、非常に苦勞されている。知立市さんなんかは、特にそうだと思うんですけども。そういう場面、見られますので、逆に、うまくこちらが説明している内容に質問をもってくるような、常日頃個人の意見として、こういろいろ言ってみえる方も見えるので、それを一つ一つやはりきちんと答弁するというのは、これは、例えば、市の職員でも担当以外のところを答えろと言われても、これはやれないと思うんで、そういう、やはり見方をしないと後でもいいと思うんですよ。だから、うかつに答えるほうがもっと怖いというふうに感じるんですけど。

議長 うかつに答えろと言っているわけではないので、うかつに答えないように答えるという、結果的にはね。そういう習練というか、それが必要だと思うんですよ。

副委員長 先回はですね、いつもそうなんですけれども、議題を決めて、議案の中からこれとこれを報告するという事で議員が報告をします。そのことについて、質問ありませんかというふうに言っているにも関わらずにですね、い

つも脱線されてですね、そのこと以外の質問が来ることに関しては、いかがなんでしょうか。

委員長 そういうところでの、私からも個人的には思いますけども。そういうところで、予期せぬ質問がきたときに、副議長さんが言われるように、うかつにというレベルは絶対出てくると思います。ただ、皆さん、半田市を見られたときに、後ろに各委員会の後ろに、委員長報告のときに、こんな分厚いやつを持って後ろにおりましたよね、いっぱい。それで、あれもいいのかなどは思いますけど、ただ、その前に、委員長さんが報告をしているのに、例えばね、今、副議長から言われたようにね、よそのものが言っているのかという世界のルールとはいいませんけど、その我々のほうのことも考えないと、ルールといえますかね、その辺もつくっておかなければいけないかなと思います。そうすればですよ、俺は知っていたという部分が必ずおありになるはずだ。皆さんが心配されることは、絶対ない。15人おってね、誰かがちょっとでも知っていることが絶対ある。だったらそういうふうに、委員長いいですか、ちょっと私いいですかとって言える形をつくれば、私はそんなに心配したことはないと思います。今、そのルールが、委員長にお任せという形になっていますので、委員長報告。そうでしょ、例えば。

議長 これは、知立でもそうだったんですが、司会をする方がいかにこううまく采配するというか、というのが、ものすごくこれがキーポイントというか何というか、キーパーソンというか、なるとも思うんですよね。いかにそう振っていくか、あるいは、自分がそこで、これは質問できませんみたいなことを柔らかくね言うかということによって、できませんと言ってしまえば、かちんと来るかもしれませんけども、言い方によっては、ああそうかなと理解してくれる場合もあるから、いかにその司会者が、進行係がうまく振っていくかというかね、そういうことも一つの勉強だと思うんですよね、最初からはできないと思います。だから繰り返しやりながら、だんだん成長していけば市民の方も認めるのではないですかね。

意(7) 今、司会ということがあったものですから、私、2回やらさせていただいて、今、それこそ脱線する質問という感じであったときに、皆さん、あ

の場に出られておって、あれを制止できる状態かどうかという感じがあるんですけど、どこまでをですね・・・

議長 別段、前任者を批判して言っているのではなくて、そういうことを勉強していくことが、これからの我々の一つの勉強の一つのテーマでもあるということを行っているんで、今のが完璧でない、完璧ではないから一段ずつ上がっていきこうということを行っているわけで。

副委員長 報告を委員ごとにしますけども、まずは、その報告をしたことに対するの質問を受けますというふうで、それ以外のことは、また後で、二部のときにでもね、まとめてもし質問があるんでしたらということ、何かこう区切ったほうがいいような気がするんですけども。委員会とは全然外れた質問ばかりであったような気がするんですけども、そこら辺、また、まとめていただきたいと思います。

意（９） 前回の決算も、今回の予算もそうですけど、やはり多岐に渡っている中で、市民の方々の関心というのを我々が重要だと思う説明議案と違っておるだけの話だと思うんですよね。それで、例えば、予算にしても、決算にしても、その予算書、決算書の中に載っているものであれば、答えなければならないと。あくまで、９月定例会、あるいは、３月定例会の議会報告会ということやっておる中で、なおかつ、重要議案と思われる部分をこちらが勝手にピックアップをして説明をしておるということですから、それに対する質疑を、まず受け付けますでもいいですけども、どちらにしても、予算書ないしは決算書の質疑は出てくると思うんですよ。だからやはり、先に議長が言ったように、さまざまなやはり勉強や受け答えの仕方やそういったものを、研鑽を積んで自分を磨いていくしかないと思うんですよね。前回はそうですけど、たまたま知っていることだから、事実関係の中で話をしていく分には別に問題ないと思うんです。個人的な見解ではなくて、こういうことですよ、ああいうことですよという説明をしていく部分に関しては。それを、個の議員の能力とみられるのではなくて、議会が一丸となって市民に対して真摯に答えているんだという姿勢に見られるようなことが大事なことだと、私は思います。ですから、先も議長が言われていましたし、司会をやった当時、副議長は大変だったと思います

けど、皆がね、その要は、司会だからそれをやらなければいけないとか、そういう話ではなくて、皆が議会としてしっかりとした姿勢を持っているんだということ伝えるという思いを市民に、いかにこうあらわしていくかというところが一番大事かなという気がするものですから、そこで考えると、僕は、今のままの状態ですべて問題がないかなという気がします。得意分野、不得意分野も、もちろんあると思いますしね。

委員長 いずれにしても、私もちょっと同じような意見なんですが、先ほど申し上げたのは、例えば、委員長に予算お任せをして、委員長報告がそれなりに終わったときに質問がきて、今の話で、ちょっとずれたような話があっても、わかっているような委員のメンバーさんがいれば、委員長ちょっといいですかというような形でね、フォローしていくような、全体でやっていけることが見せれるような形はどうなのかなという気はします。本当に、委員長さん、一番最初の矢面に立たれる。矢面というと失礼な話ですが、責任を持ってやっておみえになりますので、そこで、我々、後ろにいる一般委員がね、何もしないでいいのかなという感じは思っておりましたので、いずれにしても、今、お話がありましたように、議会全体で、研鑽を積んで、少しでもまたそういった形が見えるように、それぞれの立場です、議会報告会の中での立場で、研鑽を積んでいただくということではないかなと思いますけど、いずれにしても、まだ3回目ですから、まだまだ、そんなものはというと怒られますけど、だと思えますよ。やはり歴史を積んでいかないと、やはりうまくできないのではないかなというふうに思いますので、この辺は、大きな反省点だと思います。特にPR等ですね、出席という部分と、今、おっしゃった部分が一番大きな部分ではないかなと思いますけど、一つ、次回はですね、その辺も含めて、まだまだ何回かこの会議でやっていきますので、また御意見をいただきながら、ああでもない、こうでもないということで、議長がおっしゃるように、研鑽を積みということでございますので、皆さんと一緒に、がんばりましょう。

意（9） この間は、予算の議会の報告でしたよね。皆さん、予算委員会の会議録は、読みました、手元にありました、当時。本会議ではなくて、予算委員会での会議録。そういうのを見ていないでしょう。一言一句間違えないように

とは言いませんけど、予算書見れば頭の中に戻ってくるぐらい、やはり見直ししておかなければだめだと思うんです。会議録はできていませんけど、委員会の会議録は事務局がつくっていますから、委員長報告のときにはもうあるんですよ。そういう努力をしていないということですよ。答えられないということにはね。少なくとも、あそこで議論にのったことであれば、当局の答弁というのはそこに書いてあるわけですから。何らかしらの、先に議長が言ったみたいに、その明確なそれに対する答えでないかもしれないけども、ある程度、その事実確認的なことは、答弁できる可能性というのは非常に高いと思うんですよね。だから、今後はですね、予算、決算に関しては、ありがたいことにうちは事務局がつくってくれますから、いち早く手元に来るわけですよ、頼めば。ぜひ、そういうものを手元資料としてしっかり持っていただいて、やっていただくようなことはどうかなと思います。

委員長 全くおっしゃる通りでして、私はちょっとはしよりまして、委員長報告の辺をしっかり活用させていただきながら資料をつくっていったつもりでありますけれども、要は、それぞれがですね、そういった下準備をもう少し掘り下げてやっていただくということが必要ではないかなということに尽きると思いますので、やり方については、そんなところかなと思いますけど、その辺はいかがですか。流れとしては。

意 見 な し

委員長 反省点、いろいろ出ましたけれども、大体皆さんお思いのところは一致してみえると思いますので、次回、このようなことがないように、ただ、私、いつも思うんですが、市民の目線と我々の報告の部分というのは、思いというのが若干ずれていても仕方ないかなという気はしております。だから、先ほど北川委員もおっしゃいましたけど、もう目線が違うと。それを、その質問があったときにどうお答えできるかということ。我々は、我々の一つのパターンとしての報告会というのはありますので、それに多少ちょっとずれがあるかなということはありませんけれども、それはそれで必要最低限我々としてもやるべき

ことだと思っていますのでと私は思いますので、それはそれでいいのかなと思います。まあ勝手な自分の意見言いましたけども、次回、また、反省点を踏まえてですね、少しでもいい、いいと言うのがよく意味がわかりませんが、議会報告会にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、とりあえずこの反省点については、次回もまたお伺ひしますけれども、よろしいですか。

「よろしいです。」と発声するものあり。

委員長 では、ありがとうございました。

3 議会報告会開催報告の議会だより等での公表について

委員長 先に承認されている、開催要項における報告会の結果では、報告会のまとめ、アンケート集計結果等を整理し市民に公表する。公表は、市議会だより「ぴいぷる」及び市議会ホームページに掲載するということになっております。そこで、今までに既にお渡ししてございます資料があると思いますが、議会報告会アンケートとですね、そのあと後ろに高浜市議会議会報告会、一言一句とは言いませんけれども整理していただいた、十何ページに渡る資料がございます。この二つを基にしてちょっとお話を進めて行きたいというふうに思います。それでは、まずアンケートのほうですが、ここも前の委員さんのほうからペラ2枚と、3枚ですかね、ございますが、このグラフ、出席云々と、1番、2番。ですから設問でいきますと、1番、2番、3番、4番についてはですね、このままでよろしいですか。このまま掲載して行きたいと思います。そのあと、質疑の5番、6番ですね。御意見等伺う部分がございます。そこで、こういうふうに整理をしておっていただいております。これをそのまま載せるつもりはございません。省きたいものは省きたいと思っていますので、省くと言うと怒られますけれども、一つ一つお伺ひをして精査して行きたいなと思いますが、よろしいですか。

意見なし

委員長 それか、誰かに一任してしまいますが。

「一任は、だめだよ。」と発声するものあり。

委員長 だめですね。それでは、5番からいきます。資料、いいですかね。

委員間で、議会だよりに掲載するアンケート内容、問5及び問6の調整。

調整結果：・問5については、質問の趣旨に合った部分の答えを掲載する。
・問6については、意見を集約し掲載する。

委員長 それで、もう1点、その後ろに、今、めくっていただきますと、「高浜市議会議会報告会」という十何枚のものがあります。この中で、各委員会さんの中で、いろいろ質問が出てきて、質問というか、質疑応答というか、いろいろ出てきております。これ見られて何かどうですか。これを載せなければいけない。

意(4) すみません。話の途中なんですけど、「幸前信雄(こうぜんのおお)」議員さんの「雄(お)」をちょっと間違っていましたので、1ページ目、私のほうで変換ミスですので。「男(お)」の字が英雄の「雄(ゆう)」ですので、すみません。

委員長 ですから、議会改革特別委員会、それから総務建設委員会、福祉文教委員会、議会運営委員会、予算特別委員会、それについてですね、それぞれ委員長さんが発表されまして、その中で、いろいろ話がありました。その中で、一つ、総務建設委員会のところで、市道認定のメートル数、それとモニュメントぐらいかなと、お答えするなラと思いたすが、ほかに何かございます。

委員間で、質疑部分について資料確認。

委員長 あとは大体、お答えは済んでいると思っておりますが。依頼要望もありますけどね、この中には。依頼要望は、そういうことでお答えをするということではないので、いいのかなと思っております。いいですか、その辺で。

意見なし

委員長 何とか言ってくださいよ。いいとか、悪いとか。いつも、そう、言ってくださいよ。いいですか。

意（7） 今回、3回目ですけど、前、2回目のとき、これ質問等に対する返事は、どこの段階で返事を、ホームページ。

委員長 いや。

意（7） だったですか。どういう。

委員長 前回までは、なかったですね。ほとんどそこで始末されていましてので、僕、そういう理解していますけども。

意（7） 何か。「ぴいぷる」か、何かにとか、何かでは、どういうあれだったですかね。

委員長 いや。だから質問に、お答えする必要がなかった。

意（7） そういう。

委員長 2回とも。僕はそういう理解をしているんですけど、その回の中で、その担当の委員さん含め委員長が上手にお答えになったと思っておりますけど、どうですか。

委員間にて、前回までの議会報告会中での質疑回答内容に関する確認及び今回の質疑内容の回答について調整。

調整結果：・前回までの報告会での質疑内容で、その場で済んでいることや答えを返すことができない部分があったことの認識。

・今回の質疑回答について、市道認定の部分について、質問内容を要約し、回答を議会だよりとホームページに掲載する。また、

モニュメントの部分については、その場で議長が回答した内容で済んでいるので、掲載しない。

委員長 それで、このあとはですね、実は、先ほどから出ております「ぴいぷる」がありますので、「ぴいぷる」に載せさせていただきます。それについて、「ぴいぷる」は、本会議終わってからの動きだと思いますが、どうですかね。

事務局 例年といいますか、毎回号の流れでいきますと、定例会最終日、この6月定例会でいきますと27日の翌日、28日が各皆さんの原稿の提出日ということになってございますので、28日、午前中までに事務局のほうに原稿ができあがっていけば入稿はできるということと、今回も議会報告会のあとの流れでいきますと、議会だよりのほうに載せるということがありますので、そのレイアウト上のページ数としましては、2ページと半分ぐらいは予定をしていますが、先ほど決めていただきました、アンケートの部分のグラフの部分。この2枚を使われるということですので、ここで2ページ。そのあと、⑤、⑥の部分につきましては、言われたところの部分に載せるのであれば、十分足りるのかなというふうに、今、踏んでおります。以上でございます。すみません。もう一つ、あとは編集委員のほうで決めさせていただくということで、今回、編集委員も改選ということになりますので、その第1回目の会議のほうが、6月10日、6月定例会初日の終了後に予定をさせていただいておりますので合わせて報告がてら、よろしく願いいたします。

委員長 ここで、編集委員の方、「ぴいぷる」の編集委員の方は、どなたとどなたですかね。委員長は、副議長ですから。

編 集 委 員 挙 手

委員長 ここら辺に、お任せしたほうがいいね。簡単のところになっていますので、これ、もうほとんどできていますので、形が・・・。

「質問の回答をつくらなければいけない。」と発声するものあり。

「5番の回答。」と発声するものあり。

委員長 わかりました。少し戻ります。この5番の回答、例えば、高浜公共施設のあり方。それと、借金が多いが、その危険度がわからない。それから議員定数云々。こういう話。これをどなたかに、まとめのお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

意見なし

委員長 ただ、いずれにしても、一般質問。ほとんど皆さんやられますよね。ですから、それに差支えるということもありますけど、ほとんど原稿はできているかなという気もしますし、できれば、高浜市、1、いくつあるかな、三つあるか。三つ問題がある。

意（9） 議員の定数と議長の任期については、これは確実に、もし回答を出すなら、議論をしてこういう意見があったとか何とかということがなければ書けないんですよ。だから、今後の、例えば、議会改革の中で議論をしていくというような回答にしておいて、とりあえず。答えが出せるものではないものだから。公共施設のあり方検討、計画の関係については、これは当局のほうと話をすれば、ある程度書けると思うんですよ。その借金が多いが、危険度がわからないというものに関しては、4指標ですか。あれでわかりやすいかどうかわからないけど・・・

「あれしかないでしょう。」と発声するものあり。

意（9） だから、中身がわかるか、わかりやすいかどうかということは置いておいて、危険度合いを数的に表しているのはあれしかないんで、そこを使うかというような方向かなと思いますけど。

議長 ……とりあえず、前議長さんが、最後の御挨拶でお答えしますと……。とりあえずまとめていただいて、この席だけか、どこかでこういうふうでどう

ですかと言って、意見を調整して出せばいいのではないですか。

委員長 その辺はですね、それではですねと言っても意見は出ておりませんが、いずれにしても、例えばですね、1番目の公共施設云々。あるいはまた、危険度。それについても一番御理解の深いのは、両議長さんでおられますので、両議長さんに。

委員間にて、回答作成者の調整。

調整結果：北川委員。

意（9） 「ぴいふる」に、ホームページは別にページ数は関係ないのでいいのだけれども、「ぴいふる」に載せるのに、この円グラフがいるか、いらぬか。この数字の中でいうとね、これ必要ないと思いますけどね。これだけ面積を取るの。これをする事によってわかりやすいかという、別段、どうでもいいかなという気がするんですよ。

「こういう円と・・・」と発声するものあり。

意（9） 横のふうでも何でもいいけども、もう少しこの面積を取らないようなほうがいいのかという気もするし、グラフ自体がいるかいらぬかということも一度考えていただいて、これはもう編集委員会のほうでもいいものですから、要は、ページ数の関係だとかね、余分なページ数を使う必要はないものだから、その辺のところ、例えば、これで1ページが削除できるなら、1ページへらせばいいのだから。あるいは先に言った、⑤の回答に対して、ある程度ページ数が必要になる可能性もあるので、その辺のところも、ちょっと最終的には考慮して編集委員長さんには、お願いしたいと思います。

副議長 編集委員として報告するのではなくて、議会改革特別委員会として報告するんだから、その辺はね、内容のところまで、例えば、自分が個人的にもしやるんだとすると、前回からの人数の推移だとか、そういうふうに表記してしまうけど、それでいいかどうかというところは、私は権限ないので、ここで

判断してもらわないと、それを勝手に編集するというのは、私のところではやれませんので。

委員長 だから、これ削るもよし。削るか、削らないかだけの話です。これは、だからここで決めますよということでしょ。だからそれは、その、今、上手に向うに投げられましたけれど、ただ、今、北川委員がおっしゃったように、5番で北川委員がどういうふうにおつくりいただける資料がね、ふえたら、これ削ります。そういうことで、理解いただければ。

「たくさんふえてたら、どうします。」と発声するものあり。

委員長 OK。2ページまでの範囲内ならね。2ページ半ぐらい。

事務局 はい。

委員長 やれてもね。そういうふうに思っていますので。

委員間にて、紙面の調整。

委員長 だから、4指標、全部やることはないでしょ。要は、借金が多いその危険度ですから。安全性の部分については、1指標ではなかったかな。四つの指標の中でというふうに理解しますが、はい。また、相談に乗りますので。それでは、そういうことで北川委員には申し訳ないですが、一つお願いをいたします。それで、あとのですね、例えば、もう一つの、議会報告会で出た市道云々については、どちらかでもお願いできますか。それと、まず、市道認定。22万メートルちょっとでしたかね。市道認定云々、その辺の質問に対する回答。

「人に振るほどのものではありません。」と発声するものあり。

委員長 それでも、いいですよ。取っておかないと。

意(9) いいですよ、一緒にやりますから。

委員長 それでは、すみません、そういうことでお願いをいたします。それで

は、報告会のアンケート、柳沢前委員がつくっていただきましたものをもとにして、先ほど申し上げました形で、お願いをいたします。5番、6番。6番は、いいですね。5番のところは、今、北川委員のほうがやっていただけるという話ですから、お願いをいたします。6番のところ、ここは鷺見委員、いいですか。削るだけですから。

意（11） はい。

委員長 もとをね。それで、事務局のほうに提出を願って、あと、全部が出ましたら、1回、ページ数の割り振りというのはちょっとよくわかりませんので、その辺はいいですかね。

副議長 はい。

委員長 お願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。北川委員、いいですか。

意（9） はい。

委員長 よろしいですか。

意（9） 次回は、議長ですね。次回は、議長がやらないといけないですね。

「何を、やる。」と発声するものあり。

委員長 何やるんだと言われても、一つ、それではですね、そういうふうに、ちょっと長時間になりましたけれども、議会報告会の議会だよりあるいはホームページでの公表について、公開についてですね・・・

「しばらく、一言もしゃべらん・・・」と発声するものあり。

委員長 お願いをいたします。次回の開催日を。それとですね、すみません、ちょっと忘れました。それとですね、次回の開催日に入る前に、その他のところで、報告会の前回の決算といいますか、清算報告書が届いたと思いますが、御覧になっていただけましたですかね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 それでは、これもよろしいですね。はい、お願いをいたします。それと、前回の関係書類といたしますか、「ぴいぷる」あるいは資料が残っておりますが、あれは処分してよろしいですね、書類は。皆さん1部ずつお取りになってみえると思いますので、いいですね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 では、こちらのほうで処分させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、次回の特別委員会の開催日を調整させてもらいたいと思いますが。

「すみません。その他がない。」と発声するものあり。

4 その他

委員長 今、その他をやっています。

議長 議会改革、この特別委員会で、報告会のことを取りまとめてみえるんですけど、私、以前から報告会は、議長所管というか、いわゆる、具体的には、各派会議になるのか、あるいは、議会だよりの編集委員会になるのか、ここの場で、これを毎回、毎回やっているのは、時間がもったいないような気がするんですね。次の改革というか、先ほども何か、議長の2年制とかいう意見があって、検討しなければいけないことがありますけども、ほかのことに取り組んで、これはもう、やることに決まったことだから、決まったことは決まったことで別の機関で粛々とやっていくというほう、そういうことを私は検討していただきたいと思うんですよね。ここで検討してもいいし、各派会議で検討してもいいし、どこの場でもいいものですから、検討して、これから、この報告会をどういうふうに運営していくかという、その運営していくその組織というか、

機関を、ここでは、ちょっと何かもったいないような気がします。一度、御検討していただきたいと。別に、検討結果これで終わったなら、ここでやるということになるのならそれで結構ですけども、検討していただきたいというふうに思います。

委員長 わかりました。御意見、伺っておきます。いずれにしましても、前回からの流れでございます。先回で決まってきておるところで、動いておるところでございますので、議長のほうからの御提案でございます。一度、またお諮りをさせていただいて、とりあえずこの回については、今回の5月11日の部分については、私どもの議会改革特別委員会のほうでやると、報告までやるということしていきたいとしますので、よろしく申し上げます。それでは、次の開催日ですが、いつがよろしいですかね。

委員間で、次回開催日の調整。

委員長 25日にします。よろしく申し上げます。

「何時から。」と発声するものあり。

委員長 はい、10時。それでは、ほかに何かございますか。6月25日で、次回、午前10時から開催をさせていただきますが。

意見なし

委員長 なければ、これで終わります。恐れ入ります、本当に、北川委員または鷺見委員には、お世話かけますが一つよろしくお願ひいたします。それと、議長のほうから話があったということも、一つお考えをいただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 17 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長